

令和4年度（後期） 広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和4年10月から令和5年3月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

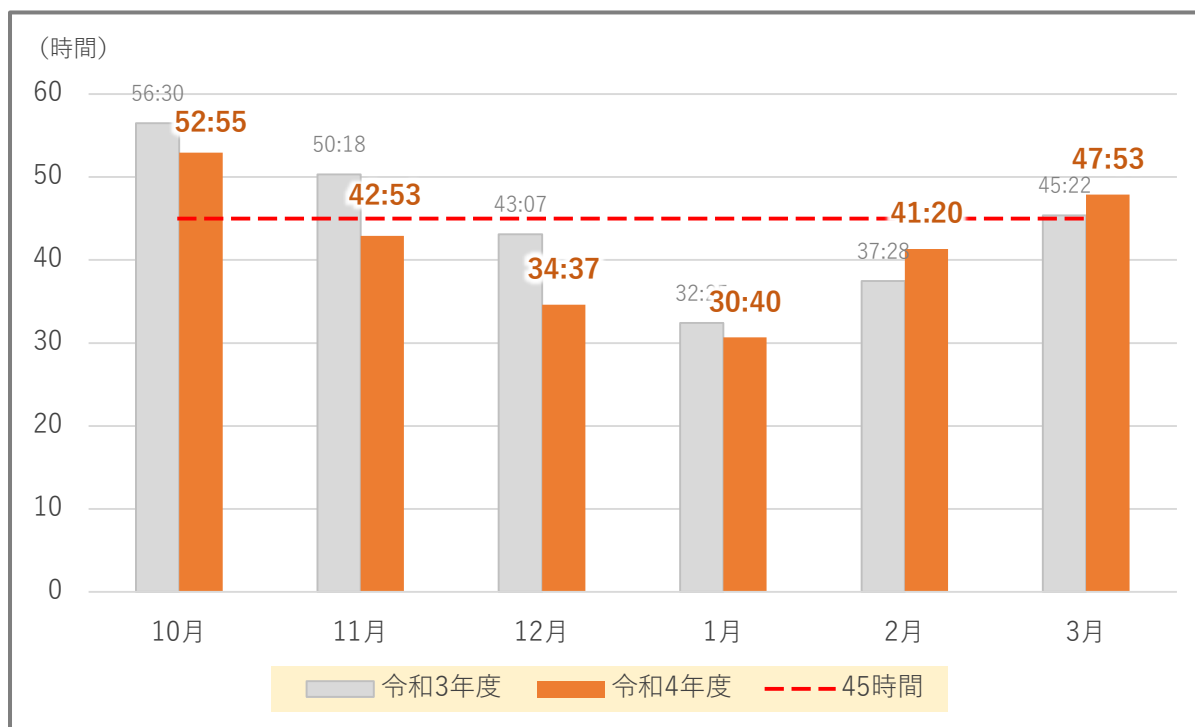
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和4年10月	21人 (43.8%)	21人 (43.8%)	2人 (4.2%)	4人 (8.3%)	52時間55分
		27人 (56.3%)			
令和4年11月	29人 (60.4%)	15人 (31.3%)	3人 (6.3%)	1人 (2.1%)	42時間53分
		19人 (39.6%)			
令和4年12月	34人 (70.8%)	13人 (27.1%)	1人 (2.1%)	0人 (0.0%)	34時間37分
		14人 (29.2%)			
令和5年1月	41人 (85.4%)	7人 (14.6%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	30時間40分
		7人 (14.6%)			
令和5年2月	29人 (60.4%)	18人 (37.5%)	0人 (0.0%)	1人 (2.1%)	41時間20分
		19人 (39.6%)			
令和5年3月	24人 (50.0%)	19人 (39.6%)	4人 (8.3%)	1人 (2.1%)	47時間53分
		24人 (50.0%)			

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超えた職員の割合】

